

中小企業対策の充実・強化に関する意見書

日本経済は、全体として景気回復基調にありますが、中小企業や地場産業への広がりに欠け、まだら模様の回復にとどまっています。本格的な経済成長への途を確立するためには、企業における雇用の大多数を支え、日本経済を支える礎となっている中小企業の再生を図る視点が最も重要です。そのため、景気回復の基調が中小・零細企業、地域経済の隅々にまで及ぶよう、中小企業の活性化に資する諸施策を充実・強化することが求められています。

しかし、国の中小企業対策予算は、平成20年度当初案においても約1,761億円と、昨年度よりは増加したものの、一般会計予算全体の0.37%と余りにも小さな規模にとどまっています。

こうした事態を開拓するため、中小企業対策予算の増額を図りつつ、創業促進と新分野への進出支援、中小企業軽減税率の半減、政府系金融機関における無担保融資枠の拡大、「地域金融円滑化法」の制定をはじめとした資金供給の円滑化、事業承継の円滑化と経営安定化に資する税制・金融上の措置、ものづくり産業の育成、総合的なまちづくりと連携した商店街の振興、海外展開支援、人材育成支援、知的財産権取得への支援、下請取引の適正化などに重点を置いた施策を強力に推進していく必要があります。さらには、独占禁止法等の厳正な運用を図り、中小企業の経営圧迫につながりかねない不公正な取引を是正すべきです。

よって町田市議会は、国会及び政府に対し、以上の諸点をふまえ、中小企業対策の充実・強化につとめるよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。